

【府民意見に対する府の見解】

意見（ ）内は意見番号		府 の 見 解	
治水	(1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>過去の浸水被害は内水による氾濫で、決壊による浸水はなかったのではないか。(意見⑤)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安威川の昭和42年7月の災害では、茨木市内で時間最大雨量60mmの降雨を記録し、安威川の本川やその支川において河川の決壊や溢水と内水浸水がありました。</li> <li>安威川本川においては、下流部の安威川と農業用排水路と並行した区間の茨木市の野々宮下流左岸において、堤防決壊(L=100m)により洪水が農業用排水路に流れ込み、周辺区域に浸水被害が発生しました。また茨木市をはじめ、吹田市、摂津市で、内水浸水被害もありました。</li> </ul>
	(2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市型水害では流域全体の総合的な治水対策が必要ではないか。(意見⑤、⑥)</li> <li>地域特性に応じた流域治水を検討すべきではないか。(意見⑥)</li> <li>下流地域の雨水排水対策や貯留施設などの設置が必要ではないか。(意見⑤)</li> <li>治水方法は年々進歩しており、その成果を安威川の治水に活かすべきではないか。(意見⑥)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合治水対策は、河川改修、遊水地、放水路等の治水施設の整備と、雨水が河川や下水道に流出することを抑制する、いわゆる流域対策を総合的に行うものです。</li> <li>学校や公園などの公共施設において貯留を行う流域対策は、保水能力が少ない都市域で河川や下水道に雨水が流出することを抑制する効果があるため、限られた区域の浸水被害の軽減には有効な手法です。一方、安威川では、下流部の相川地点でダムにより500 m<sup>3</sup>/sの流量カットを計画しており、これと同等の流量カットを流域対策で行うためには、寝屋川流域の総合治水対策で300 m<sup>3</sup>/sの流量カットのために約400万m<sup>3</sup>の貯留施設が必要としていることから類推すると、安威川流域で約670万m<sup>3</sup>の貯留施設と流量に見合った安威川の再改修が必要となり、その事業費及び実現に要する期間はダムによる場合より大きくなります。</li> <li>したがって、安威川流域では、流域対策により多数の貯留施設を分散させて設置するよりも、上流でダムにより洪水を調節することが最適な治水手法です。</li> <li>安威川では、治水手法として河川改修のほか遊水地や放水路を比較検討したところ、ダムと河川改修を組み合わせた手法が最も経済的で、事業の効果を早期に発現できることが期待できます。</li> </ul>
	(3)	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定を超える大洪水が発生すれば、ダムがないときよりも被害を大きくするのではないか。(意見⑥)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安威川ダムは、自然流下型式の放流設備を採用しており、ダムは洪水の一部を貯留し下流の洪水による被害を軽減させる役割を持っています。計画の対象とする100年に一度の大雨を超える雨がダムの上流で降った場合には、ダムへ流入する洪水をそのまま下流へ放流することになります。この場合、ダムに流入する洪水以上の流量を下流へ放流することがないので、ダムによって洪水被害が大きくなることはありません。</li> </ul>
	(4)	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本高水を見直すべきではないか。(意見⑤、⑥)</li> <li>計画時間雨量85.7ミリは過大すぎるのではないか。(陳述②)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「河川砂防技術基準(案)計画編」では重要度(A～E級)に応じて、1級河川の主要区間に相当する重要度B級の河川で100～200年確率、1級河川のその他の区間及び2級河川に相当するC級の河川で50～100年確率の計画規模とすることを規定している。安威川は、大阪府北部地域では法指定河川延長、流域面積ともに最大で、人口や資産が集中した流域を貫流する都市部の1級河川であり、重要度B級又はC級に相当することから、計画規模として100年確率を採用しています。</li> <li>安威川の基本高水及び計画高水流量は、将来の土地利用を想定し、安威川流域で100年に一度の降雨(1時間雨量85.7mm、計画日雨量247mm)を用いて流出量を計算しております。</li> </ul>
	(5)	<ul style="list-style-type: none"> <li>多目的遊水地は多額すぎるのではないか。(意見⑥)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊水地は安威川沿いにおいて市街化の進んでいない場所を選定しており、その場所においては、500 m<sup>3</sup>/sの流量カットを必要とするため、貯水容量600万m<sup>3</sup>、面積150haが必要となります。</li> <li>代替案の1つである遊水地+河道改修の概算事業費については、工事費は過去の工事実績、用地費は大阪府基準地価格要覧より算出しています。</li> </ul>
	(6)	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市部の天井川の改善や支流の河川改修を進めるべきではないか。(意見⑤)</li> <li>ダムをつくっても下流の天井川部分の排水ができなければ、浸水被害は防げないのではないか。(陳述①)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>治水対策の実施にあたっては、本川と支川との整合性をとって行う必要があります。</li> <li>安威川の昭和42年7月の災害では、安威川の本川のほか、支川の茨木川、勝尾寺川で決壊あるいは、溢水しており、現在、安威川やこれらの支川の河川改修を進めています。</li> <li>50 m<sup>3</sup>/s対策の改修状況は、平成14年度末で安威川93%、佐保川52%、山田川90%、勝尾寺川100%などです。安威川、佐保川、山田川では、今後も改修事業を進めていきます。</li> <li>下流の天井川の部分は雨が自然に河川に排水できない内水区域であり、下水道事業により雨水を下水道管を通じてポンプ場に集水し河川に排水する計画となっています。また、河川事業は、上流部でダムによる洪水調節を行わなければ、下流部でポンプ場からの内水排水を河川で受け入れることができません。</li> </ul>
	(7)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保水能力の向上のため、森林整備が必要ではないか。(意見⑤)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備は、中小洪水に一定の効果を有するものの、長雨や大きな雨で森林土壌が飽和状態の場合は、洪水を緩和する効果は、得られません。</li> <li>したがって必要な治水機能の確保を森林整備のみで対応することは不可能です。</li> </ul>
	(8)	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂流出防止のため、沈砂地の設置が必要ではないか。(意見⑤)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安威川ダムの計画では、ダムの有効貯水容量2130万m<sup>3</sup>とは別に、ダムの上流から流出してくる土砂が溜まる容量として100年間に溜まる推定堆砂容量160万m<sup>3</sup>を確保し、総貯水容量2290万m<sup>3</sup>として計画しています。また、上流からの土砂流出防止措置については、関係機関と協議を行っていきます。</li> </ul>
	(9)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップなどの防災システムの確立が必要ではないか。(意見⑤)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安威川ダムの完成時期は平成20年代半ばであり、それまでは洪水調節機能を発揮できず、浸水被害が発生する恐れもあります。府民に浸水の危険性に関する情報を周知し認識していただくことは被害を軽減するうえで有効であると考えており、大阪府では、ダム事業の計画対象としている100年に一度の大雨が降った場合、安威川流域でどの程度の浸水の発生が想定されるかを示す洪水氾濫防止区域図を作成し、平成12年3月に流域内の約20万戸に配布しました。</li> <li>あわせて、安威川流域を含む大阪府域の降水量に関する情報を、インターネットのホームページを通じてリアルタイムで府民に提供しています。</li> </ul>

意見（ ）内は意見番号		府 の 見 解	
	(10)	・治水対策は、当初はダムのみ検討し、代替案についてはアセスメントの際に検討したのではないか。(陳述②)	○ 治水対策の代替案の検討については、昭和 60 年代から検討を行っています。
安 全 性	(1)	・ダムサイト付近には、断層や土石流危険渓流があり、豪雨時や地震時には危険ではないか。(意見⑤、⑧)	<p>1 断層について ダムサイトの地質や断層については、十分な調査や検討を行った結果、現計画の安威川ダムの建設に対して十分な安全性を有しています。その概要はつぎのとおりです。</p> <p>○ ダムサイト付近の断層 これまでの地質調査の結果、ダムサイトで 24 本の断層が確認されています。これらの断層については、「注意を要する第四紀断層」でないと判断されるので、断層の活動による基礎岩盤の変位を考慮する必要はありません。 * 「注意を要する第四紀断層」 ①最終活動期が 1 万年前以降の断層 ②最終活動期が 1～3 万年前の断層で、かつ長さが長い断層（概ね 10km 以上） ③第四紀後期に繰り返し活動した大規模な断層（第四紀：約 200 万年前から現在）</p> <p>○ 馬場断層 ダムサイト中央軸から上流約 500m の位置にあり、ダム堤体直下の方向に向かうものでないことを確認しています。最終活動期について調査を行った結果、約 10 万年前から活動を停止していると推定しています。</p> <p>○ 有馬高槻構造線 ダムの下流約 3 km の位置にあり、第四紀後期に繰り返し活動した大規模な断層で注意を要する第四紀断層に該当します。安威川ダムの設計は、有馬高槻構造線などの活断層による地震も考慮し、耐震性を十分検討して行っています。</p> <p>○ さらに、安全性に万全を期するため、今後とも調査、設計、施工および管理の各段階で十分な対策をしていきます。</p> <p>2 ダムサイト付近の土石流危険渓流について ダム完成後豪雨時により土石流が発生したとしても、ダム湖内に流れる土石流は計画流出土砂量が小さいため、ダム本体の安全性に影響を与えるものではないと考えています。今後安全性を検証していき、必要であれば対策を行っていきます。</p>
	(2)	・地すべり等が発生すれば、ダム津波が発生し、下流に被害を及ぼすのではないか。(意見⑤)	<p>1 地すべりの履歴について 貯水池内及び周辺斜面において、空中写真判断、地形地質踏査及び聞き取り調査を実施した結果、地すべり及び大規模な崩壊は確認されていません。</p> <p>○ 小規模な崩落跡、もしくはその可能性のある箇所については、ボーリング調査、地下水位計測、土質試験の詳細調査の結果、いずれも地すべりによるものではなく、強風化層や堆積層の崩落によるものであることが確認されています。</p> <p>2 地すべり発生の可能性について ○ 詳細調査の結果を基に斜面安定計算を実施したところ、地すべりや大規模な崩壊が発生するおそれはないことが確認されています。</p>
利 水	(1)	・府営水道の水資源開発は、工業用水等からの水利権の転用（見直し）で対応可能ではないか。(意見⑤、⑧)	○ 効率的な水源確保の観点から、既存の水利権の転用には積極的に取り組んでいます。具体的には、大阪臨海工業用水道企業団の保有する水利権について、淀川における水源開発の中で調整が図られるよう、関係機関と協議しています。また、府営工業用水道事業の水需要を見直した結果の余剰水利権についても、臨海工業用水道企業団の水利権と同様に対応したいと考えています。
	(2)	・253万トンの水需要予測は過大ではないか。(意見⑤、陳述②)	○ 平成 13 年 3 月に水需要予測の見直しを行い、265万m <sup>3</sup> /日から253万m <sup>3</sup> /日へ変更しました。この水需要予測については、直近のデータを加えて、専門の学識経験者の指導も得るなどして実施したものであり、適正なものと考えています。
	(3)	・人口は減少し、水の使用量は減少するのではないか。(意見⑧)	○ 将来人口については大阪府が実施した人口予測を採用しており、平成 22 年度には大阪市を除く府内人口が 624 万人となると考えています。また、水の使用量については、人口だけでなく世帯数・世帯人数とも関連するため、人口数と必ずしも比例するものではありません。
	(4)	・50年に1度の渇水では、ダムにより川を潤すことはありえないのではないか。(意見⑤)	○ 安威川ダムの利水については、10年に1度の規模の渇水まで対応するものとして計画されたものです。
	(5)	・水資源開発により受水市町村に割当が強制され、市町村における地下水などの自己水源を縮小・廃止することにつながるのではないか。(意見⑤)	○ 府営水道の水資源開発については、受水市町村の将来水需要計画及び水源計画など、市町村の意向も受けて進めているものです。

意見（ ）内は意見番号		府 の 見 解
	(6) ・ダム建設によって府営水道の経営を圧迫し、府営水道の料金が値上げされるとともに、その影響を受け市町村の水道料金が値上がりするのではないか。(意見⑧)	○ 水資源確保のための経費は府営水道の給水原価の一部を占めるが、府営水道の料金は多くの要素により決定されます。他の水資源経費の償還完了時期との関係や経営の合理化等による経費圧縮等に努力していることなどから、安威川ダム建設により直ちに府営水道の料金値上げにつながるものではありません。
	(7) ・節水を基本とする水需要管理が必要ではないか。(意見⑧)	○ 節水社会の実現には長期間を要するものと考えられますが、節水機器の普及など既に社会的に浸透している部分については、前回の水需要の見直し時においても考慮しています。また、節水も含め水資源の重要性の啓発に努めているところです。
	(8) ・農業用灌漑用水が必要なくなったため利水目的が加わったのではないか。(陳述②)	○ 農業用灌漑用水については、当初から下流の土地利用状況に応じて、必要な用水を確保しています。府営水道は将来必要な水資源確保の水源を求めており、安威川ダム建設事業が具体化したため、参画することとしました。
環 境 問 題	(1) ・ダム建設によって貴重な危急種が失われる恐れがあるのではないか。(意見⑤) ・ダム建設によるメリットだけでなく、自然破壊などデメリットを費用に加えることが必要ではないか。(意見⑥)	○ ダム建設に伴い自然環境に影響を及ぼすことは避けられないため、自然環境保全の調査を進めるとともに動植物、水質の各分野ごとに個別に検討してきました。自然に与える影響を極力低減するよう個々の保全対策の整合を図り、総合的な自然環境保全対策の基本方針や実施計画を策定するため、平成 14 年に各専門分野の有識者で構成される「安威川ダム自然環境保全対策検討委員会」を設置し提言を受けることとしました。 ○ ダム建設により環境に与える影響を配慮した費用対効果の算出方法が一般的に確立されておきませんが、極力影響を少なくするよう取組みます。
そ の 他	(1) ・危機的な財政状況のなかで多額の事業費を要するダム建設は必要なのか。(意見⑤、⑧)	○ 安威川ダムは、昭和 42 年 7 月の北摂豪雨災害を契機に、抜本的な治水対策として計画したものであり、洪水調節に加えて、既得取水の安定化及び環境保全のための流量確保、水道水の確保を目的とする多目的ダムであります。 ○ 治水については、安威川下流は、茨木市をはじめとして著しく市街化が進展しており、加えて JR 東海道新幹線、JR 東海道本線、新幹線鳥飼基地、阪急京都線、名神高速道路、近畿自動車道、国道 171 号、大阪モノレール等など広域的な公共交通機関も含まれる地域であることから、一度水害が起こればその被害は甚大なものとなります。 ○ このような洪水被害から地域を守るため必要な施設として考えております。 ○ 利水については、将来の水需要に対応するとともに水源の複数化を図ることにより、危機管理の観点からも必要と考えております。 ○ 従いまして、安威川ダムについては、本府の施策の中で「安全と安心」のための施策と位置付けており、府民の生命・財産を守るために必要不可欠な事業であり、今後も着実に進めていきます。
	(2) ・H11 に締結した損失補償協定の土地買収単価は、地価が下落しているのだから見直すべきではないか。(陳述①)	○ 損失補償基準協定は、広範な水没地域の用地買収を行うダム事業固有の用地取得方式であり、計画的に用地取得を行うため、地元との関係で有効に成立した契約行為と考えています。現時点において、協定価格の維持は、妥当と考えています。
	(3) ・ダム計画見直し等の意見を調査し、情報公開するなど、開かれた委員会運営が必要ではないか。(意見⑥)	○ 大阪府建設事業評価委員会は外部の有識者で構成されており、審議は公開しています。また、審議にあたっては、府民意見の募集や意見陳述の場を設けるなど、開かれた会議運営に努めています。